

名称等	交通死亡事故多発警報に伴う緊急街頭指導・広報の実施		
実施日時	令和3年2月19日（金曜日） 午後4時30分～午後5時30分		
場所	沼津市役所前交差点周辺 （集合場所：市役所北側玄関前ピロティ）		
担当	企画部 生活安心課 直通 055-934-4742 内線 2276		

1 内容

2月16日（火）県内に発令された交通死亡事故多発警報に伴い、沼津市交通安全対策協議会（会長：沼津市長）が警察、静岡県交通安全協会沼津地区支部、沼津市交通指導員会、沼津市交通安全会連合会とともに緊急街頭指導・広報を実施します。

2 目的・理由

市内でも昨年6件、今年はずでに2件の死亡事故が発生しています。

このうちの1件は、今回警報が発令されることとなった2月15日までの7日間に発生した6件の死亡事故に含まれています。

市内では、交通事故防止、交通安全意識向上の取り組みを定期的に行っておりますが、改めて市民への注意喚起を行います。

3 経緯・経過

事故発生日時	場所	事故状況	死亡者
令和2年1月9日午前	井田	自転車（単独）	自転車運転者男性（69歳）
令和2年2月8日早朝	戸田	普通乗用車と歩行者	歩行者女性（93歳）
令和2年8月3日午後	平沼	大型貨物自動車と軽トラック	軽トラ運転者男性（76歳）
令和2年10月20日夜間	桃里	大型貨物自動車と歩行者	歩行者男性（44歳）
令和2年11月16日夕方	今沢	原動機付自転車と歩行者	歩行者女性（82歳）
令和2年11月27日夕方	西浦足保	軽トラック（単独）	軽トラ運転者男性（23歳）
令和3年1月25日夜間	東椎路	普通乗用車と歩行者	歩行者男性（73歳）
令和3年2月10日夜間	一本松	普通乗用車と自動二輪	二輪車運転者男性（23歳）

※2月10日の事故は、警報発令基準のうちの1件となった。

※警報発令基準：県内で7日間に6件の死亡事故が発生した時（今回は2月9日～15日）

4 影響・効果

夜間、高齢者の交通事故が多いことから、夕方の時間帯に通行する自動車、自転車、歩行者などに交通ルール遵守、自発光式反射材の着用を呼びかけ、夜間の事故、高齢者の事故防止につなげます。

5 特 徴

◎警報発令期間中に様々な緊急対策を集中的に実施します。

《警報発令に伴い実施する対策》

- ・ 緊急街頭指導・広報（2月19日16:30～17:30）
- ・ 同報無線による広報（2月16日）
- ・ 広報車による広報（期間中随時、市内）
- ・ 市ホームページへの掲載
- ・ 市公式SNS等での周知（期間中随時）
- ・ コーストFMでの注意喚起放送（期間中随時）
- ・ 市役所玄関前に立看板・のぼり旗の掲出
- ・ 市内幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校へ警報発令周知及び注意喚起

◎今回の警報発令は、5年4か月ぶりとなります。

（前回発令期間：平成27年10月21日～30日）

（写真は前回の様子）

